

## 日常生活自立支援事業

自分ひとりで契約などの判断をすることが不安な方やお金の管理に困っている方を対象として、生活支援員が支援計画にそって福祉サービスの利用手続きや金銭管理のお手伝い、日常生活費の管理等を行います。

- ◆対象：高齢や障がいなどで判断能力が不十分な方で、社協との契約能力のある方
- ◆費用：相談や支援計画の作成にかかる費用は無料  
契約後の訪問から1回につき1,200円、生活支援員の交通費実費

## 会食サービス (町受託事業)

65歳以上のひとり暮らしの方を対象に、演芸鑑賞をしたりゲームなどを行って交流を図りながら、昼食を皆で囲み会食をします。

- ◆月1回 (第4金曜日)  
11時15分～12時30分頃まで
- ◆費用：無料
- ◆場所：改善センター

## 除雪サービス (町委託事業)

65歳以上の近くに身寄りのないひとり暮らしで健康の優れない方、または特に病弱とみなされる家庭に人員を派遣し除雪を行います。

- ◆費用：無料



## 配食サービス (町受託事業)

調理が困難な概ね65歳以上のひとり暮らしの方及び高齢者世帯へ、ふれあいセンターなかまーで調理した温かい変化のあるお食事を社協職員・ボランティアがお届けします。

- ◆月～金曜日 (祝日休)
- ◆昼食 (11時～12時)・夕食 (16時～17時)
- ◆自己負担：おかずのみ 1食250円・お弁当 1食 300円



## 移送サービス

病院へ入退院・施設等へ入退所する際、寝たきりの状態または歩行困難な方をリフト付きワゴン車で送迎しています。

- ◆車イス・ストレッチャー利用の方に限ります
- ◆家族が同乗し付き添いが必要です。
- ◆地域内外の片道所要時間が1時間30分の範囲以内
- ◆費用：無料

